## 質問回答書

事業名:人事給与及び人事考課等0A化事業

No.	資料名	頁	行	質問	回 答
1				導入費用についての契約(賃貸借契約)と月額利用料についての契約は、別契約になりますか。あるいは1つの契約になりますか。	本事業におけるシステムの調達に当たって、債務負担行為をもとに契約の締結を行うものは導入費用についてのみです。したがって、導入費用についての契約と月額利用料についての契約は個別に締結することとなります。
2	実施要領 仕様書	2	5	第三者賃貸方式の場合、第三者賃貸借契約の範囲に 月額利用料は含まれますか。(月額利用料をリース事 業者(第三者賃貸方式を希望する者のうち代表事業者 でない者)からの代理請求することは可能でしょう か。)	月額利用料は、導入費用の契約とは別の契約となりますので、第三者賃貸方式の契約の範囲に月額利用料は含みません。 支払いについては、原則、債権者からの請求によりますが、請求書に委任状を添えることにより、代理人に請求権又は領収権を委任することができます。
3	実施要領	2	4	第三者賃貸方式の場合、導入費用の賃貸借契約は、 契約期間満了後に当該システムを継続利用する際、ど のような扱いとなりますか。(再リースとなる等)	導入費用についての契約と月額利用料についての 契約は別の契約となりますので、導入費用についての 契約における契約期間の満了後は、月額利用料につい ての契約によりシステムを継続利用することとなり ます。